

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	れいんぼう川崎	評価対象年度	平成26年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 ・代表者名 長谷川 忠司 ・住所 川崎市高津区久地3-13-1	評価者	障害計画課長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	生活介護・施設入所（定員60名） 契約者数 59名（平成27年3月31日現在） 短期入所（定員10名） 延利用者数 3,231名 自立訓練（定員20名） 契約者 37名（機能訓練10名、生活訓練27名） 在宅リハ訪問件数 523名、診療延件数 1,603件																																										
収支実績	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> <th rowspan="2">収支差額</th> </tr> <tr> <td>福祉事業活動</td> <td>688,839,132円</td> <td>福祉事業活動</td> <td>686,143,501円</td> <td>-3,143,421円</td> </tr> <tr> <td>自立支援費</td> <td>379,841,398円</td> <td>人件費</td> <td>421,685,586円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市独自扶助</td> <td>130,938,849円</td> <td>事務費</td> <td>62,820,457円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料</td> <td>112,138,740円</td> <td>事業費</td> <td>70,788,319円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経理区分間繰入金</td> <td>28,916,287円</td> <td>経理区分間繰入金</td> <td>130,849,139円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>65,920,145円</td> <td>施設整備等</td> <td>5,839,052円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>688,839,132円</td> <td>合計</td> <td>691,982,553円</td> <td></td> </tr> </table>	収入		支出		収支差額	福祉事業活動	688,839,132円	福祉事業活動	686,143,501円	-3,143,421円	自立支援費	379,841,398円	人件費	421,685,586円		川崎市独自扶助	130,938,849円	事務費	62,820,457円		指定管理委託料	112,138,740円	事業費	70,788,319円		経理区分間繰入金	28,916,287円	経理区分間繰入金	130,849,139円		その他	65,920,145円	施設整備等	5,839,052円		合計	688,839,132円	合計	691,982,553円			
収入		支出		収支差額																																							
福祉事業活動	688,839,132円	福祉事業活動	686,143,501円		-3,143,421円																																						
自立支援費	379,841,398円	人件費	421,685,586円																																								
川崎市独自扶助	130,938,849円	事務費	62,820,457円																																								
指定管理委託料	112,138,740円	事業費	70,788,319円																																								
経理区分間繰入金	28,916,287円	経理区分間繰入金	130,849,139円																																								
その他	65,920,145円	施設整備等	5,839,052円																																								
合計	688,839,132円	合計	691,982,553円																																								
サービス向上の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の力を引き出すことが事業展開の前提となっており、サービス提供に当たっては利用者同士が交流できる環境を考慮することで、困難な生活をともに乗り越える仲間が存在が刺激となり、前向きな気持ちでプログラムに取り組めるよう配慮されている。 ・入所者や施設そのものが孤立化しやすいことを認識し、保育園や小中学校との定期的な交流や地域での祭りに参加し、同じ地域で暮らす者同士がお互いを知りあい理解しあう場づくりを継続的に行っている。 																																										

3. 評価（評価段階：5～1標準：3.加点割合：5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%）

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	4	8
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
（評価の理由） ・高次脳機能障害への支援ニーズの増加に応えるため、20名以上に対してチャートによる評価を試行し、項目精査のためさらなる事例収集等を進めている。また、3年におたる出張型研修において93%の受講者から「今後の生活や仕事に役立つ」と評価され、作成した報告書等や寄せられた意見を基に、支援技術の向上と標準化を着実に進めるための土台とすることができた。 ・在宅リハビリテーションについては、利用者の希望に基づいた地域生活を支援するとともに、施設外の支援者にも技術支援を行い、地域全体のサービス体制の底上げに寄与した。 ・自立訓練では、生活を再構築するための支援を行うに当たって、利用者や支援者がともに考えることによって、利用者主体のプラン作成とサービス実施の理念を見失わない仕組みが構築されている。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	4	4
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	3	3
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
（評価の理由） ・障害の程度の重い利用者の受入れによる加算等によって、川崎市の上乗せを含む給付費等の安定した収入を得ている。また、収入に応じた支出ができています。 ・法人の事務決裁規定や経理規定に基づいた予算執行が行われている。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
（評価の理由） ・総合相談では、通常の相談に加え、手帳取得には至らないが支援の必要な方からの相談を受けたり、また、家族に対して障害理解と対応方法をアドバイスすることによって直ちに障害福祉サービスを利用する必要がないことが分かったケース等、柔軟に対応している。 ・自立訓練については、通所事業であるが、自宅や職場等、利用者が普段過ごしている環境下での訓練を重視し、185回の施設外訓練を行った。また、PT・OTも支援員とともに現場に同行し、屋外移動の方法の調整等、利用者が実際に使用する環境下で専門的技術に基づく支援を提供している。しかし、家族の目にさらされず手助けもされない施設内でこそ本人の訓練意欲が上がる場合もあり、利用者それぞれの状況を見極めたプログラムが提供されている。 ・施設入所支援について、介護職員には「重度障害児者医療的ケア実務者研修」の受講を義務付け、医療的ケアを要する利用者への安定したサービス提供に努めた。 ・個人情報の取扱いに関する説明を強化したことによって、利用者満足度が向上した。満足度調査については、「そう思わない」「やや思わない」等の回答に対する原因の分析と改善に向けた取組が引き続き求められる。 ・卒業生のピアカウンセラーや神奈川身体障害者ネットワークの当事者委員が、利用者の相談に当たり、結果として挙げた意見・要望を収集している。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4
	安全・安心への取組	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	4	4
		緊急時の連絡体制を構築しているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3
(評価の理由) ・職員の資質向上については、研修委員会を設置し、計画的に研修会を開催し、また、外部研修への派遣を積極的に行っている。 ・消防署・消防団と共同して夜間想定避難訓練を実施し、災害時等に障害者や施設がどのような状態におかれ、どのようなサポートが必要になるかを、専門機関に理解してもらうことで、実際の災害に備える取組を継続している。					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	4	4
	(評価の理由) ・施設・設備の定期保守点検等、外部委託している業務は、予定どおりに実施され、不具合の報告を受けた場合も迅速に対応している。 ・また、環境整備担当支援員により、利用者の使用する消耗品の補充等の管理が行われており、仕様書に沿った運営となっている。				

4. 総合評価

評価点合計	72	評価ランク	B
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準:C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→40点以上50点未満,E→50点未満
 A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・障害の重度化や利用者の高齢化が進む中、本人が望む「自分らしい生活」を実現するための支援を理念とし、それを可能とするため、直接本人を対象とするプログラムの改善のみならず、他の専門機関や地域との連携強化を重視した運営を継続している。
 ・在宅リハビリテーションや自立訓練によって地域生活に復帰・継続している方が存在することは大きな成果である一方で、長期にわたる入所生活等によって、地域社会の中で暮らしていくイメージや自信が持たず地域リハビリテーションに結びつかない状況にある利用者、今後の生活を含めてどのように支援していくかということこそが問われている。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

--